

代替水源の実現性が担保されていない。

- 1 水道施設設計指針では、海水淡水化の取水場所は、「海水に濁りがなく、波浪等の影響がないところを選定する」とされ、専門家も「調整池のように濁りがひどく、水深が浅く風による巻上げ、波浪の影響を受けやすいようなところを原水とした例はない」と指摘
- 2 他県では、事前に影響評価や実証実験を行ったうえで、施設導入の可否を判断し、その結果、フィルターが目詰まりなどにより、所定の水量が確保できず、施設の導入を見送った事例もある。
- 3 県内の実績をみても、濁りによる膜が目詰まり、高圧による部品の破損等のトラブル、膨大な造水コストから、半分近くが休止・廃止されており、他の水源が整備され、切り替えられている。

開門により調整池は、

- ・浮泥の巻き上げにより濁りが顕著
- ・塩分濃度が不安定
- ・植物プランクトン濃度が高く、赤潮発生の危険

実証実験により技術的に取水可能であるのか検証を行う必要性



海水淡水化設置により、

- ・原水汲み上げによる泥土の巻上げ
- ・高濃度塩水の放流

環境影響調査により、漁業、生物・生態系への影響を把握する必要性

福岡県、沖縄県の事例では、実証実験及び環境影響調査が行われている。

他県では、実証実験の結果、所定の水量が確保できず導入見送り。

国は、環境影響調査や実証実験を行っておらず、**実現性が担保されていない上、環境への影響が不明。**

《事例》

他県では、海水淡水化プラント（開発水量200 t/日）により淡水化実験を行ったが、栄養塩濃度が高く、プランクトンが発生しやすい海域のため、逆浸透膜が目詰まりで効率的な用水供給が出来なかった。

また、他県や本県においても、海水淡水化プラントを一次導入したが、逆浸透膜が目詰まりが多く、3ヶ月で膜を交換したり、ろ過機の洗浄に2時間を費やしていたこと、目標増水量の半分しか造水できなかったことなどから、廃止に至った施設がある。

《課題》

- ・取水する水質が不安定な中での取水の実現性が不明
- ・環境への影響が不明
- ・用地がない など

